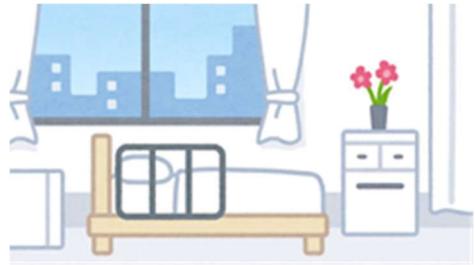


■上野のげんばから■

病院から退院する前に、 相談できますか？？

都内の病院の医療相談室のソーシャルワーカーさんから、
ホットラインにお電話をいただきました。



- 都内のアパートで一人暮らしをしていた高齢のAさんは、急病で入院し、手術を受け、現在療養中です。しばらくは入院生活がつづきそうです。
- Aさんが、医療費の支払いに苦労している様子だったため、ソーシャルワーカーが関わるようになりました。毎月、カード会社への返済があって、生活が苦しいようです。
- Aさんはまだ外出できる状態ではありませんが、頼れる親族もいないううなので、退院が決まる前にどこかの窓口につなげられればと思うのですが。

退院後の相談では遅すぎる場合や、退院後に自分で相談に行くことが難しい場合もあります。入院中の方が弁護士に相談したい場合は、ぜひ、出張法律相談をご利用ください！

法テラスには、**無料出張法律相談**の制度があります。利用の条件は、ご本人が高齢であったり、障害や疾病のために、既設の相談場所まで出向くことが困難な事情があること、収入・資産が一定以下であること等です。

Aさん自身が弁護士への相談を希望したため、弁護士による**出張法律相談**を利用してもらいました。Aさんは、緊張した様子で債務のことや仕事のこと、今後の生活のことなどを相談し、弁護士の説明を聞いて、ホッとした様子だったそうです。

その後Aさんは、**弁護士に債務の整理を依頼**したことでの治療・リハビリに専念でき、生活も立て直せたとのことです。

<このお話は実例を参考にしたフィクションです。>

■ホットラインご利用のご案内■



当事務所では常勤弁護士が福祉・医療関係のお仕事をされている方々に¹電話情報提供サービスを行っています。ご本人を支援する方でお悩み²がありましたら、ぜひご利用ください（ご担当ケースにおけるご本人のお名前等をお話いただく必要はありませんので、まずはお気軽にお問い合わせください）。

- ご利用時間帯
- お問合せ先電話番号
- よくあるお問合せ

平日 10:00～17:00
050-3383-0202

成年後見制度、相続・遺言、債務整理、生活困窮、離婚、賃貸借トラブル、消費者被害、法テラス利用方法など³

¹ ご本人（被支援者様）からの直接のご相談につきましては、法テラス地方事務所にてご予約を承ります。お近くの法テラス地方事務所をお探しの場合は <https://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/> をご参照ください。

² 最終的にはご本人のために、そのお悩みについて解決の道筋をつけることが目的です。支援者様や支援者様が所属する機関・団体の法務につきましては対応できませんので、予めご了承ください。

³ ここに掲げたもの以外のお悩みでも、ご遠慮なくお問い合わせください。

地方事務所一覧

